

令和2年度 第3回 肝付町公営住宅等入居者募集

★公営住宅

- 高山地区
大脇団地（1戸） 西方団地（2戸）
- 内之浦地区
津房団地（4戸） 上向団地（1戸）
- 岸良地区
岸良東団地（4戸）

★特定公共賃貸住宅

- 高山地区
ニュー西が丘住宅（2戸）
- 内之浦地区
花ノ木団地（3戸）

★単身者住宅 ※単身者住宅については随時募集しております。

- 高山地区
アメニティハウス三反（4戸） ロックタウン西方（6戸） ハートフルランド横間（4戸）

- 応募締切 令和3年2月19日（金）
- 抽選日 令和3年2月24日（水）（応募者多数の場合）
- お問い合わせ・申し込み先 肝付町役場 建設課 住宅係 ☎0994(65)8424（直通）

※これまで公営住宅には単身入居不可でしたが、入居要件の緩和により、一部の住宅で単身入居が可能となりました。詳細につきましては、町ホームページにてご確認ください。建設課住宅係までお問合せ下さい。

家庭用生ごみ処理機器設置費補助金について

肝付町では、家庭用生ごみ処理機器を購入した世帯に対して、下記のとおり補助金を交付しております。生ごみは、家庭ごみの排出量において多くの割合を占めています。ごみの排出削減にも繋がりますので、家庭内での生ごみ処理のご協力をお願いいたします。

表 家庭用生ごみ処理機器設置費補助金

処理機器	補助基数	補助金額	限度額	補助金対象 購入先店舗
密封発酵容器	1世帯2基まで	購入額 1/2 以内	1基につき 2,000 円	町内店舗のみ
コンポスト容器	1世帯2基まで	購入額 1/2 以内	1基につき 3,000 円	
電気式生ごみ処理機	1世帯1基まで	購入額 2/3 以内	1基につき 30,000 円	

【必要書類】

- ・肝付町家庭用生ごみ処理機器設置費補助金交付申請（請求）書
- ・処理機器を購入したことを証明する領収書
- ・電気式生ごみ処理機の場合は保証書の写し
- ・町税の納税証明書

※処理機器の購入日から90日以内に申請しなければなりません。



お問い合わせ 肝付町役場 住民課 環境衛生係 ☎0994(65)8411